

(昇議はしと町民あり)

(議長(高橋千春) 町昇議はしと認めます。よろしく議案第三十五号は委員
長報告の通り可決いたしました。

(議長(高橋千春) 日経第三十種町民健康保険条例の一部を改正する案
側案議案第三十五号を議題に供します。本件につきましてもは厚生
委員会に審査を付託してありますので委員長の報告願います。
(市番(村野弘) 町指針をいたさるましたので審査報告をいたします。
(議案審査報告書朗読)

本件については三条の改正で、一つは助産費と葬祭費の値上げ
がございまして、これは自治会の改正に伴って、今も二千円であつた
のを二千五百円に改められてあります。二は他の市町村からきた場合に
納めただく算定方式の改正で、三は今もで納付した方に督促手

材料を徴収してありますので、町民に和やかで廃止さいますので、ここに和
いでも廃止しようとするものもございまして、以上三つの町民審議
いたしました委員会は、これは原案通り決定いたしましたので、よろしく
町民議の通りお願ひいたします。

(議長(高橋千春) このより委員長報告に対するお質疑を行います。
(昇議はしと町民あり)

(議長(高橋千春) これは、お質疑を結了いたします。おはかりいたします。議案第
三十五号は委員長報告の通り決まらん町昇議ありと人か、

(昇議はしと町民あり)
(議長(高橋千春) 町昇議はしと認めます。よろしく議案第三十五号は委員長報告
の通り可決いたしました。

(議長(高橋千春) ここまで暫時休憩いたします。

休憩 午後十二時八分

開議午後一時十分

議長（利根守春） 休憩前に引当館の会議を開きます。

議長（利根守春） 日程第三王昭和三十七年度臨時教育審議会に付する第一の議案
第三十回を議題に供します。本件については臨時建設、厚生及び、
庁舎建設特別委員会に審査を付託してありますので、各委員より及
う報告願います。

二十八番（石川信壽） 御報告により審査報告をいたします。臨時管理費の庁舎関係
については、庁舎委員会に付して検討されておりますので省略させていただきます。
ただします。教員全般、教員賞、臨時賞、臨時賞、教育賞、公債賞、や備
費について審査報告をいたします。

（議案審査報告書附録）

歳入については、臨時特別賞として三千五百万円を計上されておりますので
と場合計に目を向けて、起債等も検討したわけでございますが、結論的には了

したわけでございます。臨時費については、議案第一であり、これは
並に二十一番で申し上げました通り、本予算には計上されておられないもの
でございますが、先程の審議過程でも決めたので、その点については御願
いたします。臨時費については、これも教育長の報酬を改正しようとする機
案が提出されております。予算化についてお聞きする点の点を指摘していただくの
他については決まっております。公債賞については若干、臨時委員会
としては一時借入金について相当の懸念があり、お金の貸付からある、委員会
としては理事者の説明通りにお決りいたしました。予備費でございますが、当初
予算の総額四億五千五百万円に付いて、お金の予備費が少いので、この点に
ついて懸念があり、理事者の説明通りお決りしております。尚、文庫賞の中心
臨時委員会及び建設委員会に付託された所管と、建設委員会からの借入金等
予算上は好しくないという事や除外したところ等がございますが、各補助金
の文庫賞が当初予算に計上され、論議の中心とされておりましたので、理事者の

説明によつて今日の目録紙改正に伴つて行政委員会の下に計上する旨あり、
あり、この点慎重審議の結果法的には何人か疑義の存する事であり、
かういたしますと、固定資産評価委員会等にも計上すべきであるという意見
見出し致し、この点理事会对面要望の結果、補正予算に付く追加のことに
決定してまいりますので、よろしく御審議の上御可決のらんことをお願いし、報
告を続きます。

議長(市橋正春) 次に建設委員長より報告願います。

三上(市橋正春) 御報告ありましたので、建設委員会所管、農林水産費、商
工費、土木費について審査報告をいたします。

一 議案審査報告書(附録)

土木の八千七百万円予算をほじくとして、大々け予算をかり、七月及び八月の
日曜にわたる慎重審議の結果内容についてはおのつたわけでございます。
また、たゞの然務委員長からの報告ありましたように、文庫費の点に

理事者の希望又、紙簿上の問題から認めたわけでございます。と、附録の
係に打ちつけては、当時の夏資金に打ち、懸念という事があり、この点に
ついて検討した結果、委員会としては多岐にもこのようにおつたわけ
でございます。又、都市計画委員会委員の視察旅費といた
り、その他、他の関係に打ちつけては、費用を償といたつたり、当然都市計
画委員会委員の視察旅費も費用を償とするのみに止むのは、この
かという事で、誠に申し訳でないのです。視察旅費を費用を償に計上さ
せていただきたいと思つております。以上簡單でございますが、審査報告を続
きます。

議長(市橋正春) 次に厚生委員長から報告願います。

八上(村野次) 御報告ありましたので、民生費、衛生費、戸籍住民登録費
人口動態調査費について審査報告をいたします。

一 議案審査報告書(附録)

十年度三十万%、昨年度は十八万%と云ふふうで、毎年上昇するの事、事は、
医者のための保険給付費の多いという事が影響してわかるのではないかと
思ひます。人の他については変化してわかる事はありません。以上の理由で
委員会として決したわけであります。よつて、御審議の上にお
願いいたします。

議長(高橋千春) このより委員長報告に対する質疑をいたします。

(昇議なしと呼び着あり)

議長(高橋千春) このへに質疑を結了いたします。おはかりいたします。議案第
三十九号は委員長報告の通り決すの、御審議ありせんか。

(昇議なしと呼び着あり)

議長(高橋千春) 御昇議なしと認めます。よろしく議案第ミナ号は委員
長報告の通り可決いたしました。

議長(高橋千春) 日程第三面昭和五十六年度補正地方自治費特別会計予算

について議案第ミナ号と議題に供します。本件については厚生委員会へ
審査を行つてありますので、委員長から報告願ひます。

二番(村野弘) 御指知よりよろしく審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読)

審査内容を簡単に申し上げます。総収入九百五十九万のうち、八百五十九万
近い金額を利用者へ貸出し、その回収するというのが骨子でございます。
また、他は例年通りの計上であり、委員会としては慎重審査の結果、原
案通り可決いたしましたので、よろしく御審議の上原案通り可決あらんこと
をお願い申し上げます。

議長(高橋千春) このより委員長報告に対する質疑を行います。

(昇議なしと呼び着あり)

議長(高橋千春) このへに質疑を結了いたします。おはかりいたします。議案第ミナ
号は委員長報告の通り決すの、御審議ありせんか。

（果議）とて呼ぶあり

議上(商榷)を以て認めざる。又議案第三十号は香島を租借の
の通り可決した。

（議事録） 日程第三十五昭和十九年度福生町営土畜場特別会計予算案に
ついて、議案第三十八号を議題に供し、本件については建設委員会に審査
を付託し、切符等の必要資金を山形省額とする。

（二十番（中田虎藏）印作のみなりたりや審査報告をよせたりたのみ。

本件については三十九年度に於て、行居建設に充てられたる款項を算入計上さ
 へておきます。この観点から建設委員会としては理事者側の趣意を根本とし
 て、多岐年度の計画として報告するに固執しないというわけだ、審議に上
 ったわけでありませぬ。結局この報告するのみという問題にはつくろつてさ
 ぬ場合、予算上と過はどうかわか、繰入金四百万もあるわけだ、大うい

福生町議会

う点、慎重審議したわけがござります、あんなやむを得ない建設資金に、
る前提で、いつ迄もかきう確定のいい点に入つて、と、満運常の困難はいいよう
に当初予算の編成を慎重にし、四半を文松の起債の額算の問題も出た参り
事のみ、審議したつては、非常な苦しい立場でありませぬ、そのいい点に、質疑が
集中し、又、判明しない予算もあつた通りです、また、昨夜の起債も、百三十三
も残つたり、常期後、起債を返環したう、休むく、残つた、と、いふ、最前
額を措置して、いた、と、明確な処置をして、いた、と、いふ、強く要望し、本予算
を、決したわけが、ござります、そのやうしく、慎重議を、執願し、申し上、る、次第で、い
ふ、いふ、事、です。

一議長（市橋幸春）　こゝより委員長報告に対する質疑を打ちます。

(異議なしと承知あり)

一議長（高橋正春）こいにく復疑を略したしき。おほかりしたしき。議案第三十八
号は本員長報告の通り決すかに御異議ありせんか。

芳は委員長報告の通り決すかに御異議ありとんか、

（昇議はしと仰るあり）

（議長（前橋正春））昇議はしと仰る事。よろしく議案第ミイ人あは委員長報告の
通り可決いたした。

（議長（前橋正春））日移第ミイ昭和ミイ九年度補正町補正町計画補正土地区画整理
事業案別分計予算案について議案第ミイ人あは議題に供します。本件につ
いては建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。
（ミイ番（中田虎藏））明細がわかりましたので審査報告をいたします。

（議案審査報告書別紙）

すべにこの事業は決定済み、ミイ八年度に切り、町議決願ったように、即ち
案に切りかへて切り、明細の中には非常な複雑な問題、住宅の移転や、
意見の相違等重要な区画整理事業でございます。このような観点から、ま
く委員会としても審議いたしたるべきでございます。本年及び村作物、家屋
の移転等が手厚なところであり、又、この区画整理は武蔵野分り区画整理も準備

さいつつあり、主要で、大さは町議決りの予算でございますので、本町が公社
としても理事相も強い信念をもつて反対者又、賛成者を併し和をもつて
満ちゆく、今後予算のあり方、事業のあり方等に切り、前後たるを長く見
さつめ、一日も早く明かり町議決り、あつたように強く要望し、審議をいた結
果、すべにたわやでございます。よろしく町議決の上、原案通り町議決あ
んことを切願い申し上げます。

（議長（前橋正春））こいより委員長報告に対する町議決を願います。

（昇議はしと仰るあり）

（議長（前橋正春））こいにつ質疑を付したします。おはかりいたします。議案第ミイ人あ
は委員長報告の通り決まらん町議決ありませんか。

（昇議はしと仰るあり）

（議長（前橋正春））町議決はしと仰る事。よろしく議案第ミイ人あは委員長
報告の通り可決いたした。

（議長「前橋下春」）日程第三十七種生利公告式条例の一部を改正する条例案、議案第四十号を議題に供します。本件については総務委員会の審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

（十人會「石川信義」）附帯力により審査報告をいたします。

（議案審査報告書附託）

（本件）審議通過を申し上げますと種生利公告式条例昭和二十五年案例第一、その一部を改正しようとするものであります。然るして別表右當地を五當地に改めようとするものであります。そのしく附帯議を下さないして、原案通り即可決らん事を御願いし報告を終ります。

（議長「前橋下春」）このより委員長報告に対する質疑を行います。

（昇議はしと好む者あり）

（議長「前橋下春」）このしく質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案第四十号は委員長報告の通り決するから附帯議ありとせんか。

（昇議はしと好む者あり）

（議長「前橋下春」）附帯議はしと認めます。よる議案第四十号は委員長報告の通り可決いたしました。

（議長「前橋下春」）日程第三十八種生利種賦課徴収条例の一部を改正する条例案、議案第四十一号を議題に供します。本件については総務委員会の審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

（十人會「石川信義」）附帯力によりしる審査報告を申し上げます。

（議案審査報告書附託）

（本件）については附帯力の通り種賦課徴収条例昭和二十五年案例第一、その一部を改正しようとするものであります。従つて第三十條は徴税吏員は督促を怠した場合に於ては、通入つた十兩の督促手数料を徴収しなければならぬ、ただし止を得た場合はこれを徴収しないことあり、今箇二を廃止しようとするものであります。総務委員会はこれを認めては、慎重に審議